

平成29年度 第1回中野区総合教育会議

- 1 日 時 11月17日(金) 開会：午前11時03分
閉会：午前11時55分
- 2 場 所 区議会第3委員会室
- 3 出席者 (構成員)
田中区長、田辺教育長、小林教育委員、伊藤教育委員、渡邊教育委員、
田中教育委員
(関係職員)
川崎副区長、本田副区長、高橋政策室長、篠原経営室長、横山子ども教
育部長・教育委員会事務局次長、青山政策室参事(企画担当)、朝井経営
室参事(経営担当)、高橋子ども教育部・教育委員会事務局副参事(子ど
も教育経営担当)、杉山教育委員会事務局指導室長
(事務局)
経営室経営担当職員
- 4 議 題 (1) 学びの連続性について
- 5 傍聴人数 5人

6 議事経過

【午前11時03分開会】

[経営室長]

ただいまから、本年度第1回目になります、総合教育会議を開催させていただきます。

教育委員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

総合教育会議では、一昨年度、昨年度と教育大綱の策定に向けてのご協力をいただきました。今年度以降の総合教育会議におきましても、教育委員の皆様方と区長が十分な意思疎通を図りまして、地域の教育の課題やあるべき姿を共有する場として開催していく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速、次第に沿いまして本日の議事に入らせていただきます。

本日の議題は、「学びの連続性について」でございます。初めに、1点目としまして「社会的背景と中野区の取組」、2点目に「中野区の小中連携教育」を、担当の教育委員会事務局指導室長からご説明をいただいた後に、ご協力をいただきます。その協議の後に、3点目といたしまして「中野区の保幼小中連携教育」、4点目としまして「地域社会全体での子どもの育成と今後の課題」の説明と協議という流れで進めさせていただきますと考えてございます。よろしくお願ひしたいと思います。

なお、本日はパワーポイントの資料を用意しておりますので、スクリーンをごらんいただきまして、内容等についてご説明もさせていただきますと考えております。

それでは、指導室長から説明をお願いいたします。

[指導室長]

座ったままで失礼いたします。これより「学びの連続性について」の説明をさせていただきます。

初めに、「社会的背景と中野区の取組」についてです。保幼小中連携教育が求められる背景といたしましては、小1問題、中1問題など、画面にございますさまざまな背景がございます。これらの社会的な状況を受けて、国の動向といたしましては、中央教育審議会において学校段階間の接続の重要性が示されました。

中央教育審議会の答申を受けて平成29年3月に告示されました、新しい幼稚園教育要領や小中の学習指導要領には、学校段階間での接続が明記されました。幼稚園教

育要領は来年度から、学習指導要領は、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から実施の予定でございます。また、小学校・中学校の教育内容を一貫して行う義務教育学校が制度として制定されたり、入学当初の円滑な適応のためのスタートカリキュラムの編成が示されたりしております。

中野区においても、中野区教育大綱が策定されました。その中に、めざす人物像や教育のあり方について示されております。内容につきましては、画面のとおりでございます。教育大綱を踏まえまして、教育委員会としては中野区教育ビジョン（第3次）を策定し、その中で取組の方向性として、保幼小中連携教育の推進や家庭・地域と連携した教育などを示しているところでございます。

中野区教育ビジョン（第3次）では、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」を教育理念として、学力の向上、体力の向上、豊かな心の育成を図っていくものでございます。重点となる教育施策としては、教育環境の改善である「学校再編」と教育内容の充実を図る「保幼小中連携教育」を挙げているところでございます。

それでは、これまで取り組んでまいりました小中連携教育の実践について説明いたします。小中連携教育は、学区域の整合性や学校再編が進捗する平成31年度を目途に、計画的に取り組んできております。7年間の計画で、初めの2年間を移行期、次の2年間を充実期、最後の3年間を発展期と位置づけ、それぞれ、試行的な取組、オール中野としての取組、中学校区での特色を生かした取組を充実させてきております。本年度は、発展期の1年目となります。

それでは、取組事例をご説明いたします。まずは、「オープンキャンパス」です。年3回、小学校6年生が中学校へ行き、授業や部活動の見学・体験をするものです。そのことにより、小学生は進学への安心感・中学校への憧れを、中学生は中学生としての自覚と自己有用感が育まれてきております。

次に、「乗り入れ指導」です。こちらは、小中学校の教員が相互に授業にかかわるものです。小学校の教員は生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着に、中学校の教員は専門性を生かした授業の展開により、児童の学習意欲の向上に寄与しております。

こちらは、「小中連携教育協議会」です。年3回実施しております。中学校区の小・中学校の教員が集まり、授業参観や協議を通して指導の共通理解や充実を図っているところです。区では、小中連携教育の充実を図るため、各中学校区ごとに小中連携教

育モデル校として研究指定を行い、計画的に取組の充実を図っております。平成25年度から開始をして、現在4校区の研究が進んでいるところです。本年度は、緑野中学校区の緑野中、北原小、緑野小の研究発表を予定しております。

続いて、中学校区の特色ある取組ですが、こちらのスライドにあるように中学生による小学校での挨拶運動や、小中合同引き渡し訓練などに工夫して取り組んでいるところです。4年間の取組を通して、小学生が親しみと憧れの気持ちを抱いて進学したり、中学生が自覚と自己有用感を持って生活したり、小中学校の教員相互の理解が深まったりするなど、教育活動の充実につながっています。これらは、学力の向上にもつながっていると考えております。

1、2の説明は以上です。

[経営室長]

それでは、ただいまの説明につきまして、概要等でご質問等がございますでしょうか。

[区長]

文科省のほうというより、むしろ中教審のほうで義務教育学校という考え方を出しているということですが、義務教育学校とは具体的にどういうことを意味していますか。連携教育をしている学校と義務教育学校という1つの学校とは、具体的にはどう違うのですか。

[指導室長]

連携教育におきましては、各校種、小学校・中学校がそれぞれ独立した形で学校教育、それぞれ校種の目標に沿って教育計画を立てて進めているところです。義務教育学校となりますと、小学校1年生から中学校3年生に当たる学年について、1つの学校として9年間の見通しを持った教育計画を立てて取り組んでいくということで、教育課程の内容については小中捉われることなく相互の活動であったり、取組であったりという工夫が、柔軟に対応できるというところでございます。

[区長]

何か義務づけられている活動で、ここがこう違うとか、そういう違いはあるのですか。小林委員、品川区でご経験されたことはあるのでしょうか。

[小林委員]

私が実際にやっていたころ、まだ法改正前でしたので、小中一貫校と1つの校舎の中でやりましたけれども、小学校と中学校の2校が共存するという形でした。ですから、管理職も本来だと校長は2人いるのですが、それを都教委と品川区で協議して、校長は1人、副校長は3人という1つの体制をつくりました。義務教育学校は、平成28年4月1日から学校教育法で正式に学校として、一条校として位置づけられていますから、全く1つです。

[区長]

校長は1人ですか。

[小林委員]

1人です。副校長は3人です。今までは全部小中単線型でしたけれども、どっちでもいいということになりました。だから、公立学校もそれはやるのが可能です。

[区長]

校舎も1つでなければいけないということなのですか。

[小林委員]

それは、別にどちらでも構わないです。

よくあるのは、1つのほうがやりやすいということもありますが、例えば品川区には6つの義務教育学校ができたのですが、2つの学校は分けています。ただ、分けるときにはあえて1年から6年ではなく、1年から4年で、発達段階をしっかりと踏まえてと、5年から9年だったのです。そういう工夫をしているいろいろな学校があります。

[区長]

現実に品川区でやっているようなことがモデルになっていて、大体そういうことが

想定されている制度だというふうに思っているのですか。

[小林委員]

そうですね。やはりある程度、品川区の学校が、いわゆるパイオニア的な役割は果たしているというのは当たっていると思うのです。枠は9年間でないとまずいわけですね。それはほかの地域との関係もありますから。ただ、逆に9年間で、例えば5年制の小学校、4年制の中学校をつくってもいいという発想だということですね。

[区長]

細かい話で、例えば職員会議は小学校の担任の先生も、8年生・9年生の担任の先生も、同じ職員会議ですか。

[小林委員]

義務教育学校ですと、当然一緒にやるというのが大前提だと思います。ですから、小中という発想ではなく、義務教育学校という発想になります。

[区長]

1年生から9年生までというイメージということですね。

[小林委員]

そこで問題なのは、やはり教員免許という話ですね。小中両方持っている先生はいいのですけれども、そうでない場合は若干教えられないという部分が出てきますので。教科以外は問題ないですけれども。

[区長]

義務教育学校ではないですけれども、例えば品川区とか、それから三鷹市などもかなり強固にミーティングしてやっているわけではないですか。そういう実践例みたいなものと、中野区でやっている連携教育との比較みたいなものというのはどうでしょうか。

[小林委員]

中野の場合は、どちらかという三鷹に近いと思います。それぞれ独立を保ちながらより連携を深めていくという関係です。

[区長]

何とか学園みたいな言い方をしているのではないですか。

[小林委員]

そうですね。

[教育長]

三鷹の大沢学園とか。

[区長]

要するに、学校法人の学園みたいな学園があって、その中に中学部・小学部があるみたいなイメージですか。

[小林委員]

あくまでも何とか学園というのは通称ですね。正式名称ではありませんので、中学校・小学校はそれぞれ依然として存在しているという。それぞれに校長・副校長がいるという状態です。

[区長]

それは義務教育学校になったら、何とか学校の1年生と8年生がいますよというくらいの、そういう感じになってくるということですか。

[小林委員]

そうです。全て一緒に活動するということになります。

[区長]

例えば、中学受験する子が少ないとか、そういうことはあるのですか。

[小林委員]

それは、本区の場合は選択制ではありませんが、ある意味では公立で続けてという親御さんが、やはり義務教育学校を選ぶというのはあると思います。あえて中学から私立という、そういうお気持ちがある場合は、そうでないところを選ぶというような、そこを柔軟にしているというのはあると思います。

ただ、比較的に中にいますと、割と子どもたちはそのまま上がりたいという希望が多くなってきているのは事実です。

[区長]

極端な話、とても発展的な学習をしたい子どもがいたとして、小学校5年生で、今、中2の内容をやっていますよみたいな、そういうようなことは可能なのですか。

[小林委員]

法がいわゆる飛び級制みたいなものを認めていませんので、義務教育に関してですね。実際に私が体験したのは、特に基礎学力をしっかりと、例えば、算数・数学・国語なんかはドリル形式でした。進む子はどんどん先に進んで、場合によっては中学生でも小学校の内容をやったりとか。そうなるは今までは小中で壁があったわけですが、小学校で基礎ができていない子はしっかり学べる。逆に、伸びる子は下の子よりどんどん先をやらせていく、全部ではありませんけれども、部分的にそれは、柔軟に教育課程を選定することは十分可能だということです。

[区長]

校長先生が統率力というか、校長先生の組織の把握力みたいなものが、掌握力みたいなものが問われることになりますね。

[小林委員]

自分の発想ですね。これまで小学校でやってきた、これまで中学校でやってきたというのは捨てて、ある意味新しいものをつくっていくという発想でないと、なかなか

厳しいと思うのです。

[経営室長]

一部、もう協議に入っているようなのですが、説明についてのご質問ということでよろしいですか。

[田中委員]

実はこの前、北中野中学校区の武蔵台小学校に地域の教育委員会で視察に行ったのですけれども、そのときにすごく感じたことは、学校教育のほうで今いろいろな議論がされたことはいいと思うのですが、それ以上に、中学校1つと小学校2つの3つが、一緒になって子どもたちを守っていこうということで、地域がすごく活性化されています。それぞれ地域団体が中学校区の活動を通してそれぞれが非常に活発になってきて、そういう意味では僕は一貫校を知らないですけれども、これは今、中野みたいなこういう中学校区という中に学校があって、そこで地域の人たちが学校を盛り上げていこうという姿勢は、学校教育だけではない部分ですごく大きな力を持っているのだなと感じました。それまではあまり、具体的な活動をしていなかったようなグループが巻き込まれて、それぞれの活動を始めているようなことも報告がありましたし、それも1つ大きな視点なのかなと思います。それは逆に言えば、多くの地域の大人たちに見守られているという子どもたちの成長に戻ってくる部分になるのかなと感じます。それが先ほどの話で、中野の1つのいい形になっていると感じました。

[伊藤委員]

私も、さまざまな形でさまざまな学校とかかわってきたのですけれども、どういう制度にもメリットとデメリットがあって、正直、一貫校で9年間行かなければいけないということを考えると、もっと早い段階でどこかに引っ越そうかだとか、早く途中で転校しようだとか、そういうところも出てくるということもあります。逆に、小と中で分かれたときの教育上のいろいろな、さまざまな行事の意味合いとか、途切れがあることでの成長とか、そういったことは小林委員がおっしゃいましたけれども、全く新しく考えていかなければいけないということなので、そういう意味では本当に全く違ったシステムと考えて、よさを生かすということをしたほうがいいのかと思います。

ます。現在の中野区は小も中も、これまでのことをやっっているながら、連携してお互いにパワーアップしようという活動なので、そういう意味では小学生も中学校の先生の顔がわかるし、中学校の先生方もあの子の妹はこんなだったなとか、いろいろなことがわかりますし、小学校のときにああいう感じだったのが中学に来て随分成長したなとか、それぞれのことがわかりながら、また、地域もこの地域という形で地域の活動、地域がみんなでやっていますといういろいろなイベントですとか、冊子、パンフレットですとか、いろいろなところで、子どもたちみんなでやってもらっているのだなという感覚を持てるというところで、すごく意味がある活動なのではないかなと感じております。ですので、それぞれにメリット・デメリットがあるので、よく吟味することが大事なかなと感じています。

[渡邊委員]

義務教育学校をこういった形で正式に規定を設けられたという形で、話が具体化してきたのかなと。都立中学校と高校の一貫校が出てきて、都立に行きたいために都立の学校が受験校になって、私立の学校と変わらない形で非常に難関校になっていくと思います。それで評価が上がっていく。そうすると、区立の中学校は何かイメージ的にもっと悪い学校のようにイメージづけられてしまうという、そういうことがちょっと懸念されます。

僕は中高一貫の私立に行っているのですけれども、大学受験を目指すために教育課程に捉われずどんどん受験に即した授業が行われました。そのためにわざわざ高いお金と時間をかけての通学をしてもそっちに見合うのでないかということで、選択していくわけです。やはり、1つの形として1年生から9年生までの小中一貫校という形はあってもよくて、そういった選択肢はこれからあってもいいのですけれども、やはりその学校が非常にいい結果を残してくれば、必ずその学校は人気を博してくる。単純にそれは認めないということではなくて、やはりもう一度メリットとデメリットの柔軟性を持って考える機会は近づいてきたのかなと思います。選択として、また併用するという見方もありますし、中野区で考えれば小中一貫を展開できる場所も限られています。今回、武蔵台小学校、緑野中学校に訪問して、意図的なのか偶然なのかわかりませんが、やはりもしかしたら小中一貫に展開できるような場所なのかなと思います。それを考えると、部活動について、人数が集まることのメリットとか、ある程

度そのあたりは本当に慎重に考えていただきたい。子どもたちの教育の多様性に対応できる教育の場を与えるという、いいとか悪いとかではなくて、そういう多様性に応えられるだけの場を提供していかないとやっていけないのかなというふうには感じます。今、それにしましょうというわけではないけれども、1つの方向性として。そうしたら、遠くたって通えるという方式も考えなくてはいけないと思うのです。

[区長]

反対しているわけでは全くないのですけれども、中野というのはどうも選択制が嫌われたような気がして。選択ができない中でこの地域はこの学校で、この地域はこの連携でということはないかなかつらいので、そのことも含めた多様性をどういうふうに生かせるかという議論にはなるのだろうなという気はします。

[渡邊委員]

もう一言だけいいですか。緑野小学校と緑野中学校の校庭が隣り合わせで、そこは、ある一定の大きさを持つことになります。そうすると、もしかして学校で400メートルの公式トラックができるかもしれない唯一の場所でもあるのではないかなと。

それは、小中一貫ではないのですけれども、そういった校庭をうまく使えばお互いの学校としてのメリットとか、そういう単なる一貫校だけでない考え方というものも、少し検討はしていただきたいなと思います。

[伊藤委員]

今、区長が言われた選択制が嫌われてという表現をされたのですけれども、それは、中野区はいつも感じるのですが、地域が四つ葉のように広がっていることもあって、それぞれにユニークな地域が構成されていて、その地域が学校を大事にしてきたということの証しかもしれないという気もしています。それがいいとか悪いとかということではないのですけれども、その地域の人たちが学校を大事にして、ユニークな文化的なエリアを構成しているというふうな、そのことの意味とか他地区にはない中野の独自性とかすばらしさというものを十分に踏まえていけることは、すごく大事なことなのではないかなと思いました。

中学校からの選択制は結構お祭りとかに集まる子どももいろいろな学校の子になっ

てしまうとか、いろいろなことがあるのですけれども、それがやはり地域の方もすごくいろいろなことを大事にされたから、課題点もあったかもしれないし、メリット・デメリットはある中で、その意味ということも検証していけることがあるのかなと思います。

[経営室長]

ほかにはいかがでしょうか。

[小林委員]

今、いろいろな委員の方々のご意見がありましたけれども、私は必ずしも義務教育学校をぜひつくったほうがいいということではないのですけれども、それをつくるのもひとつの考え方だと思います。ただ、新しいものをつくるとなると、例えば2校分で1つつくれるのでしたら、私は逆にそれで財政効果があると思っています。

それから、今、渡邊委員が言われたように柔軟な扱い方。それから選択制の議論なんかにもいろいろ意見があるので、むしろ学区域の弾力化で、ある程度そこへ通いたい子を増やすことは十分対応できると思います。ですから、これからいろいろな可能性を探っていくことがいいのかなとは思っています。

[伊藤委員]

今のご意見、とても賛成で、先にもうしている地域というのがいろいろ出てきています。選択制にしる義務教育学校とか一貫校にしる、メリット・デメリットとかそこでのノウハウとか、いろいろなことが蓄積されてきていると思うので、逆にそういったところをきちんと調べれば生かせるというのも、後からやるメリットであると思います。じっくり考えてやるという、そういうこともいいことなのかなと思いますので、ぜひそういった点も、お金だけではなくてスケールメリットがある反面、大きくなり過ぎるとスケールが大変なことになって、1年生から中3まで全部を何百人集めるわけですから、逆に小さい学校同士だったらスケールメリットが出てくるかもしれません。そういったスケールメリットも、どの辺が最適数なのかというのを治験ですとか、あとお金だけではなくて、長いスパンの発達を見られる教員の養成とか、研修とか、教師の見方とか、生徒指導の仕方ですとか、そういうところの多様なノウハウと

いう、ソフト面でも十分準備をしながらしていくと、いいものができるのではないかなと感じています。

[経営室長]

ほかにはよろしいでしょうか。あと、各校の独自の教育取組例や何かでご意見ございますか。

[渡邊委員]

意見ではなくてご報告みたいなものになってしまうのですけれども。いろいろと学校を見てきました。非常に中野区の校長先生たち、一生懸命にこういったことの連携教育に携わっていただいています。それぞれの学校で非常に工夫した形で、ここに紹介したのは本当にごく一部で、もっともっと連携のために地域を巻き込んだ形で、いろいろなことを展開しているということ、つけ加えさせていただきたいと思います。

それから、小中の校長先生方が非常に仲がよいです。ですから、学校を預かる校長先生方がまず連携に際して協力する体制として、いろいろとコミュニケーション、交流を持っているということで、そこがやはり中野区の今見てきた中で、本当にツーカーの関係で校長先生方がやられているということが、先生方についてもかなり影響があるのではないかなという感じがします。そこは非常にいい展開をされているのではないかなと。この後の3、4についてもちょっとつながっているのですけれども、今回、武蔵台小に行ってきたときには、幼稚園まで巻き込んだ形での連携までとれているということがわかりました。今は保幼小、小中という話があって、これから保幼小の話が出るのですけれども、そうではなくて幼小中まで含めた連携までとられている形を、今展開している地区もあって、かなりいいのではないかなというご報告です。

[経営室長]

ほかにはよろしいですか。

それでは、続きまして3点目の「中野区の保幼小中連携教育」それから4点目の「地域社会全体での子どもの育成と今後の課題」の説明を、指導室長からお願いいたします。

[指導室長]

これまでは、小中連携教育ということで実践事業をご紹介いたしましたが、就学前教育との接続、充実を図る実践例をご紹介します。

こちらは、園児の小学校見学や体験です。年長の園児が小学校に来て、小学生と一緒に遊んだり、小学1年生の学習に触れたりします。小学生は見学会を工夫したり、準備したりして進めているところです。

本年度は、近隣の公立幼稚園、私立保育園、小学校の2園1校が就学前の時期から小学校入学当初の円滑な接続を図るための、保育園・幼稚園は「アプローチカリキュラム」、小学校は「スタートカリキュラム」の試案を現在作成しているところです。

連携教育は保幼小の連携だけでなく、保幼中の連携も進めています。こちらは、近隣の幼稚園と中学校の合同避難訓練です。また、保育園で中学生が職場体験を行っております。少し離れた年齢だからこそその相手を思いやり、気づかう中で触れ合う喜びを感じられています。

続いて、「地域社会全体での子どもの育成と今後の課題」についてです。保幼小中連携を初め、より教育活動を充実させていくためには、地域、家庭、学校が連携・協働していくことが重要です。これは、新学習指導要領にも「社会に開かれた教育課程」の展開として示されてもいます。

学校と地域との連携では、学校がボランティア活動や防災訓練等の地域活動へ参加し、子どもたちが地域社会の一員としての役割を担うことや、地域がゲストティーチャーとして協力したり、学校への教育活動等へのボランティアとして支援したりするなど、地域社会全体で子どもの教育を支え、見守る取組がございます。特に、地域から学校への支援ということでは、学校支援ボランティア制度を活用し、学校の特色ある教育活動を推進していく取組があります。

こちらは、学校支援ボランティアの実際です。ゲストティーチャーや環境整備に取り組んでいただいております。A小学校では、警察署長からの委嘱を受けて「通学路安全運転呼びかけ隊」として活躍していただいております。B小学校では、学校と防災会、町会と連携した引き取り訓練を実施しています。同様に、C小学校では合同防災訓練を通して、子どもたちが地域の方々を知ることで緊急時を含めた安心感も持つことができます。D中学校では、ボランティア活動を推進しています。地域の諸活動に貢献することによりボランティアマインドを醸成し、何事にも自発的・自主的

に取り組む態度を育成しています。こちらは、そのボランティア活動の内容です。地域清掃や近隣施設のボランティアを行っております。このように、地域と連携した教育活動を展開しているところです。

最後に、今後の方向性についてです。今後は、これまでの取組の一層の充実を図り、「中学校区を単位とした保幼小中連携教育」を展開していくことが必要であると考えております。また、「成長を見据えた連携プログラムの作成」、「地域と保幼小中連携教育とのあり方」、「私立幼稚園・保育園への働きかけ」も今後の課題として認識しています。

教育ビジョンの理念の実現に向け、地域や家庭との連携を踏まえた保幼小中連携教育を推進し、地域社会全体で子どもを育てる取組を推進してまいります。

以上で報告を終わります。

[経営室長]

ただいまの説明につきまして、ご質問があればお願いいたします。ご質問がないようであれば、ご協議に移らせていただきますが、ご質問はよろしいでしょうか。

では、ご質問がないようですので、ご協議をお願いいたします。教育委員会から何かございますでしょうか。

[田中委員]

1つよろしいでしょうか。今、教育委員会では小中連携化、保幼小ともう少し就学前まで広げてやっていこうということで、いろいろな議論が進んでいるわけですが、これは就学前教育の研修会で話を聞いたのですが、アメリカの調査で就学前の子どもたちに質の高い働きかけをすることで、30代、40代になったときの社会的な犯罪率とか、あるいは持ち家だとか、いろいろな意味で社会的にあるレベルの生活を送れるということが調査・研究でわかったということです。ですから中野でも就学前の教育というのが、単に小学校にうまくつなげるということだけではなくて、その部分でしっかり教育という視点で子どもたちにもう少しかかわりを持つことが大事なのかなと思っています。特に、リスクの高い家庭の子どもほど、地域による人々の働きかけが効果が大きいということなので、そういう意味では保育園とか幼稚園に教育委員会としても積極的に、なかなか難しいところもあるのですが、そうい

ったアプローチも必要なのかなと感じています。

[渡邊委員]

私も、保幼小の連携というのはやはりかなり重要だなと思っています。発達の段階においても予防接種だとか病気に関しても、小学生と幼稚園児は結構違います。小学校に入った途端お子さんがもう来なくなってしまうみたいな、それまで毎日通っていたくせにくらいに、それくらい健康面でも多少違いがあります。

それで、教育委員会としては小学校から担当をさせていただいています。幼稚園もそうなのですが、施策に反対するとかではなくて、幼稚園・保育園、既に保育園は別ですが、担当部署が教育委員会ではなくて子ども教育部の担当になりますので、保幼小連携を進めていく上で、やはり部署による違いによってどうしても口を出しにくくなるのと、目が届きにくくなるということがあります。それは連携を進めていく上で課題だろうということは感じています。余分なことも言いにくいですし、見に行くのもちょっと。だからその連携を、政策としてはやはり連携をしっかりとやすくして、協働の部分については一緒にやっていくと。今、田中委員が言われたのは一例であって、そのほかにもいろいろと連携すべき点は非常に多くて、お互いにどうしても一歩踏み込めないところが生じているのではないかなと、私は感じています。

[区長]

中野の場合は、多分23区で中野だけだと思うのですが、児童福祉を担当する子どもの担当と教育委員会と、完全に組織をオーバーワークさせていて、ある意味区長という上司と教育長という上司と両方いて、職員にとってはやりにくい面もあるわけですが、でもやはり同じ子どもを別の角度から全然違うふうに見ているということであっては、絶対に地域的な連携、行政全体としての連携というか、うまくいかないということで、役職もオーバーワークさせています。区長からもらっている役割と、教育長からもらっている役割と、同じ人間が両方持つような形でやっています。特に、保幼小の連携というか、やはり生活保育のサービスとそれから教育ということであると、質の内容が違うのですが、保育園は両方やっている。だからそのところがやはりどこかでちゃんとつながっていなければいけないし、同じ教育とい

うレベルで言えば、それぞれ個性のある教育であって構わないけれども、同じものさしできちんと評価・判断ができるという、それはやはりできなければいけないと思うので、非常に意識しているつもりですし、これからもやっていきたいと思っています。

[教育長]

その辺は私の責任でもあるのかもしれないのですが、組織的にはそういう形で連携とか一体的にやっていますけれども、なかなかこの4人の先生方がそのところにギャップを感じるということであれば、例えば保育園との連携であるとか、私立との連携であるというのを、教育委員会としても公立と私立という枠を超えていけるような、何らか働きかけや仕組みづくりというのにも必要になりますね。

[区長]

保育園における教育活動について、教育委員会が何らかコミットできるということもあったほうが良いと思いますし、それから幼稚園における保育についても、やはり一定の水準とか行政上の支援とか、そういうものはやはり同じようにやっていったほうが良いと思うので。それは、これからももっとやっていかなければいけないところだと思うのですけれども。

最近、もっと気にしているのは保幼よりももっと前です。妊娠届が出たら、もう面接して区としては課題を把握できる方は把握するし、支援のプログラムをつくって支援がそこから始められるというところでやっていこうと考えています。

[渡邊委員]

今、我々も1歳6か月児健診から始まって、そのあたりから関与をしていこうという話がありますけれども、教育委員会はさすがにそこまではつらいものがあると思います。

[区長]

行政側から見ると、そこからずっと一貫して子どもを見ていられるということが大事だと思うのと、最近は特別な支援を必要とするお子さんのデイサービスというものが物すごい勢いで普及してしまっていて、学校での暮らしと、学童クラブでの暮らしと、

デイサービスでの暮らしと、地域での暮らしと、というのがあります。子どもが、特に支援が必要なお子さんがそういうふうにも他から分断された場面を生きているという状況にもなっているということで、これもやはりもっと柔軟に、かつ密接に把握できるし、連携できるということが必要なのだなと思っています。児童デイサービスはものすごい勢いでサービス量が増えているんですね。だからそれだけ、行っているお子さんがすごく多いのだと思うのです。

[渡邊委員]

ニーズに合っているのですよね。

[区長]

ニーズがある。だからそういう、子どもが幾つも違う場所で自分の暮らしの輪を持つ。地域は地域でまたつながりがあったりするんで、これもやはりもっとうまくつないでいくことが求められているなと思っています。

[教育長]

保幼小、もっと言えば妊娠からかもしれませんけれども、保幼小中と縦のつながりと、それから子どもの生活というところに着目した横の面的な広がり、両方の連携を視野に入れて議論していくということになりますね。

[渡邊委員]

今、教育委員会が幼稚園だけではなく、こども園とか保育園に展開している時期ですから、ここをチャンスとしてその中に教育委員会のある一定の役割を持たせるという形です。そうすると、幼稚園から中学校まで目が行き届いた教育ができるのではないかなと思います。

[伊藤委員]

今の意見に賛成で、田中委員からお話がありましたけれども、早期の教育が非常に効果を持つということと同時に、心理学の世界ではどんな家庭に生まれたかということよりも、どんな学校教育を受けてきたかというか、学校でどういうふう成長させ

でもらえたかが、その子の人生にとって影響が大きいというふうに言われています。ですので、そういう意味でも、地域と行政がどういう良質な教育環境を用意するかが、子どもがどういう家庭に生まれたかよりもものすごく人生を左右してしまうかもしれないと、すごく大きなことだなと思っています。

その中で、幼児期の教育というのは、中学校や高校のように教科というふうな見える形でないだけに、取り組むものが見えにくかったりとか、すごく難しいところはあと思うのですが、中野区は区立幼稚園を中心にすごく質の高いものを蓄積してきたところがあると思いますし、私立の幼稚園も考えてみますと、すごく長い歴史を持っている園もたくさんあるのではないかなと思うのです。そのあたりは中野区の特徴かもしれないかなというふうにも感じておまして、区立・私立、横の関係をどんどん強化するような、一定の役割ということをおっしゃいましたけれども、そういう形で保育の質を全体に上げていって、連携、縦のつながりにもつなげていくというところは、本当にインテンシブにやって、価値のあるところではないかなと思います。

[経営室長]

大分お時間過ぎてまいりましたが、ほかにご意見ございますでしょうか。

[小林委員]

ちょっと全体を通して、改めて今日こうやって議論していますと、連携教育とか、保幼小の連携とか、地域とのかかわりとか、やることがいっぱいあって、自分が体験してきて、学校は大変だなという思いを正直言って持つわけです。

ただ、当然教員の仕事として学校の役割として、それは当然やっていくわけなのですけれども、こういうのがあったらみんなやりましょうよという、ちょっと平たい言い方をするとやらされ感というよりも、むしろ、自分たちの学校、自分たちの地域、目の前の子どもたちの実態に合わせて、どういう取組がいいのかという、それぞれの特色を出していくというのが、私はこれからの教育を切り拓いていく上ですごく大事だと思うのです。もちろん、ベーシックの上でただ学習指導要領を伝えていく、それをやるのは当然です。それにプラスアルファとして、どういう特色を持たせていくか。例えば極端な話、こういう特色、こういう教育でやりますから、ではそれに対しては予算をつけましょうとか、そのような仕組みが将来的にあってもいいのかなと、私は

思っていたりもします。一委員としての思いなのですがけれども。

[経営室長]

ほかにはよろしいでしょうか。

最後に、区長から何かございますでしょうか。

[区長]

こうやって一堂に会してちゃんと議論すると、いろいろなためになる議論が結構ある、そういう実感を持ちました。やはり本当に個々にばらばらの理念だったり、ばらばらの見方で子どもに接しないほうがいいということも強く思いました。近い話で、つい一番近い話だったので、保育園・幼稚園あたりの連携のこととか、そういう幼児教育というのは、学校教育みたいに学科や教科やカリキュラムがはっきりしていないので、幼児の教育観というものが大人でも教育者でも、何か随分ばらばらのような気がしています。みんなの認識がどういうふうに分布しているのかみたいなどころから、ちょっと一度レビューしてみたほうがいいのかなと思ったりもいたしました。

感想のようなことですがけれども、引き続き、これから予算編成にもなりますので、今日いただいたさまざまなご意見、課題、気づきなどもできるだけすぐにでも生かしていけるようにやっていければと思います。

どうもありがとうございました。

[経営室長]

それでは、以上で本日予定しました協議は終了いたしました。その他で教育委員会から何か発言はございますでしょうか。

[教育長]

特段ございません。

[経営室長]

ないようでございますので、本日の会議はこれをもって終了いたします。なお、この会議録につきましては、またまとめてお送りさせていただきたいと存じますので、

よろしくお願ひいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

【午前11時55分閉会】